

令和8年度 愛知県失語症者向け意思疎通支援者養成講習会 募集要項

1. 目的

失語症の症状やコミュニケーション方法を理解し、失語症のある方の外出等の社会参加場面で必要なコミュニケーションの援助ができる「失語症者向け意思疎通支援者」を養成します。

2. 対象者

- ・愛知県内に在住、在勤、在学中の方
- ・満18歳以上で失語症に関心の高い方
- ・講習修了後、県内で失語症者向け意思疎通支援者として活動ができる方
※体の不自由な方への移動支援を伴うことがあります。

3. 定員 20名

4. 講習日程及び会場

開催日	時間	場所
7月 4日 (土)	10:00~16:10	国立病院機構 名古屋医療センター (中区)
7月25日 (土)	10:00~16:10	国立病院機構 名古屋医療センター (中区)
8月 8日 (土)	10:00~16:10	国立病院機構 名古屋医療センター (中区)
9月19日 (土)	10:00~16:10	オンライン講義
10月 1日 (木)	10:00~16:10	中区在宅サービスセンター
10月31日 (土)	10:00~16:10	国立病院機構 名古屋医療センター (中区)
11月 5日 (木)	10:00~16:10	中区在宅サービスセンター
12月 3日 (木)	10:00~16:10	中区在宅サービスセンター
12月 5日 (土)	10:00~16:10	オンライン講義
1月16日 (土)	10:00~16:10	国立病院機構 名古屋医療センター (中区)

- ・令和8年9月~12月の実習は講習会開始後に日程や場所を調整し決定します。
実習先は協力施設(失語症友の会やサロン、デイサービス等)が利用する施設等を予定。
- ・現在あなたの声会員として活動中の方及び関連資格をお持ちの方は、講義の一部を免除できる場合がありますので、申し込みフォームにご記載ください。
- ・過去の養成講習受講者で今回補講を希望される方は、受講が必要な項目をご記入ください。
- ・講習の修了者には、一般社団法人愛知県言語聴覚士会より修了証を発行いたします。

5. 受講料 無料

※テキスト代 4,000円、実習地までの交通費は各自で負担していただきます。

6. 講習修了要件

講習の全ての日程の受講が必要です。

7. 災害補償

ボランティア保険に加入します。

8. 申し込み方法、期限

※申し込みフォームから必要事項を記入の上、お申し込みください。

- ・チラシ記載の2次元コードから
- ・ホームページ：一般社団法人愛知県言語聴覚士会

※申し込み期限 ~~令和8年5月22日(金)午後5時~~

→5月31日(日)午後5時(延長しました)

9. 問い合わせ先

一般社団法人 愛知県言語聴覚士会

職能局 障がい児者活動支援部 失語症者向け意思疎通支援係

メール：shitugo-ishisotu@aaslht.jp